

別紙 感染状況レベル運用表

本表は、面会、マスク着用および個人防護具運用の目安です。主な評価対象は、新型コロナウイルス感染症、季節性インフルエンザおよび感染症法上の一類から四類感染症とします。その他の五類感染症等も、著しい流行、集団発生または病院機能への影響がある場合は評価対象とします。

括弧内は、岩手県の定点当たり報告数の参考値です。境界値付近では前後のレベルを含めて検討し、単一の数値だけで自動的に決定しません。定点報告の対象外となる感染症は、発生数、感染経路、重篤性、院内伝播の可能性および病院機能への影響を個別に評価します。

発熱、咳、咽頭痛等の感染症状がある方は、面会できません。

終末期・急変時等は、必要な感染対策を定めて個別に検討します。

区分	運用の目安
レベル 0 通常 (0～1)	【状態】 地域流行が低く、院内伝播を疑う事例がない。 【面会】 症状がないことを確認し、入室前に手指衛生を行う。病棟・病室内のマスク着用は任意。年齢・人数の一律制限は設けず、面会時間は 14 時 00 分～16 時 30 分。必要時は面会場所・人数・滞在時間を個別に調整する。 【職員】 勤務中の一律常時着用は求めない。患者に近接する場面ではサージカルマスクを基本とし、処置・曝露リスクに応じて PPE を追加する。有症状者は原則として就業を控える。
レベル 1 注意 (1～5)	【状態】 地域で急性呼吸器感染症が増加傾向にある、または院内への持込み例・職員や患者の散発例が増加している。 【面会】 病棟・病室内で不織布マスクの着用を求め、手指衛生を継続する。症状確認を強化し、患者・病棟の状況に応じて面会場所・人数・滞在時間を個別に調整する。 【職員】 患者区域および患者への近接対応時は、原則としてサージカルマスクを着用する。処置内容に応じて PPE を追加する。
レベル 2 警戒 (5～10)	【状態】 地域流行が明らか、院内で複数の有症状者が発生、または院内伝播が疑われる。 【面会】 不織布マスクの着用を徹底する。全面禁止とはせず、発生病棟を中心に、面会場所・人数・滞在時間・動線を必要最小限の範囲で調整する。 【職員】 患者区域では常時マスクを着用する。状況・処置内容に応じて、眼の防護具、ガウン、手袋、N95 マスク等を追加し、職員の健康確認を強化する。
レベル 3 緊急 (10 以上)	【状態】 院内クラスターが発生、複数病棟への波及が疑われる、または病院機能への影響が生じるおそれがある。 【面会】 発生病棟を中心に、面会場所・人数・時間または面会の可否を制限する。終末期・急変時等の特別面会は、感染対策を講じたうえで可能な限り確保する。 【職員】 勤務中の常時マスク着用を徹底する。ゾーニング、PPE 強化、N95 マスク等を必要に応じて適用し、部署単位で追加対策を行う。